

かしわらし
柏原市バリアフリー基本構想

【 がい よう ばん
概 要 版 】

へいせい ねん がつ
平成31年2月

かしわらし
柏原市

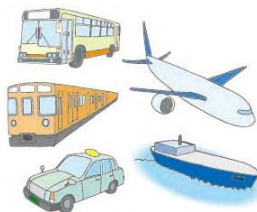
背景と目的

柏原市は、平成15（2003）年にいわゆる交通バリアフリー法に基づいて、「柏原市交通バリアフリー基本構想」を定めて河内国分駅の周辺や柏原駅の周辺のバリアフリー整備を進めてきました。

一方、国では平成18（2006）年にバリアフリー法が定められ、平成20（2008）年にはバリアフリー・ユニバーサルデザインの推進に関する政府の基本的な方針として「バリアフリー・ユニバーサルデザイン推進要綱」がとりまとめられました。また、平成30年には、バリアフリー法が改正され、更なるバリアフリー化が望まれており、このような状況から、柏原市のバリアフリー化をさらに進めることを目的として「柏原市バリアフリー基本構想」を策定します。

基本構想について

バリアフリー基本構想は、駅などの旅客施設を中心とした地区や、高齢者や障がい者などが利用する施設が集まった地区（重点整備地区）において、建築物、道路、駐車場、公園、信号機などのバリアフリー化を重点的かつ一体的に推進するために市町村が作成するものです。



公共交通機関



道路



建築物



駐車場



公園

計画期間

計画の期間は国の基本方針にあわせて、「平成31（2019）年から平成32（2020）年」までとします。また、平成32（2020）年以降については国の政策の動向にあわせて計画を見直します。

バリアフリー化の^か基本^{きほん}目^{もく}標^{ひょう}

だれ 安全・安心・快適に 活動できるまち かしわら
誰もが、安全・安心・快適に 活動できるまち 柏原

基本方針^{きほんほうしん}

◆^{こうれいしゃ}高齢者、^{しょう}障がい者等が^{あんぜん}安全・^{あんしん}安心・^{かいてき}快適に^{かつどう}活動できるまちづくりの^{すいしん}推進

^{こうれいしゃ}高齢者や^{しょう}障がい者、^こ子ども連れの方など誰もが、^{あんぜん}安全・^{あんしん}安心・^{かいてき}快適に^{かつどう}活動できるよう、^{どうろ}道路をはじめ、^{てつどう}鉄道、^{バス}バスなどの^{こうきょうこうつうしせつ}公共交通施設や^{たてもの}建物などのバリアフリー化に取り組みます。

◆^{じゅうてんてき}重点的・^{いったいてき}一体的なバリアフリー化の^か推進^{すいしん}

^{いどうちゅう}移動中に一つでも^{ひと}バリアがあれば^{いどう}移動できなくなってしまう人にとって、^{れんぞく}連続したバリアフリー化が^か重要^{じゅうよう}であることから、^{しみん}市民の^{りようひんど}利用頻度が高い^{たか}施設や^{しせつ}道路^{どうろ}について^{じゅうてんてき}重点的・^{いったいてき}一体的にバリアフリー化を進めて、^か安全・^{あんぜん}安心・^{あんしん}快適に^{かいてき}移動できる^{いどう}ネットワークをつくり、^{こうかてき}効果的なバリアフリー化を図っていきます。

◆^{こころ}心のバリアフリーの^{そくしん}促進

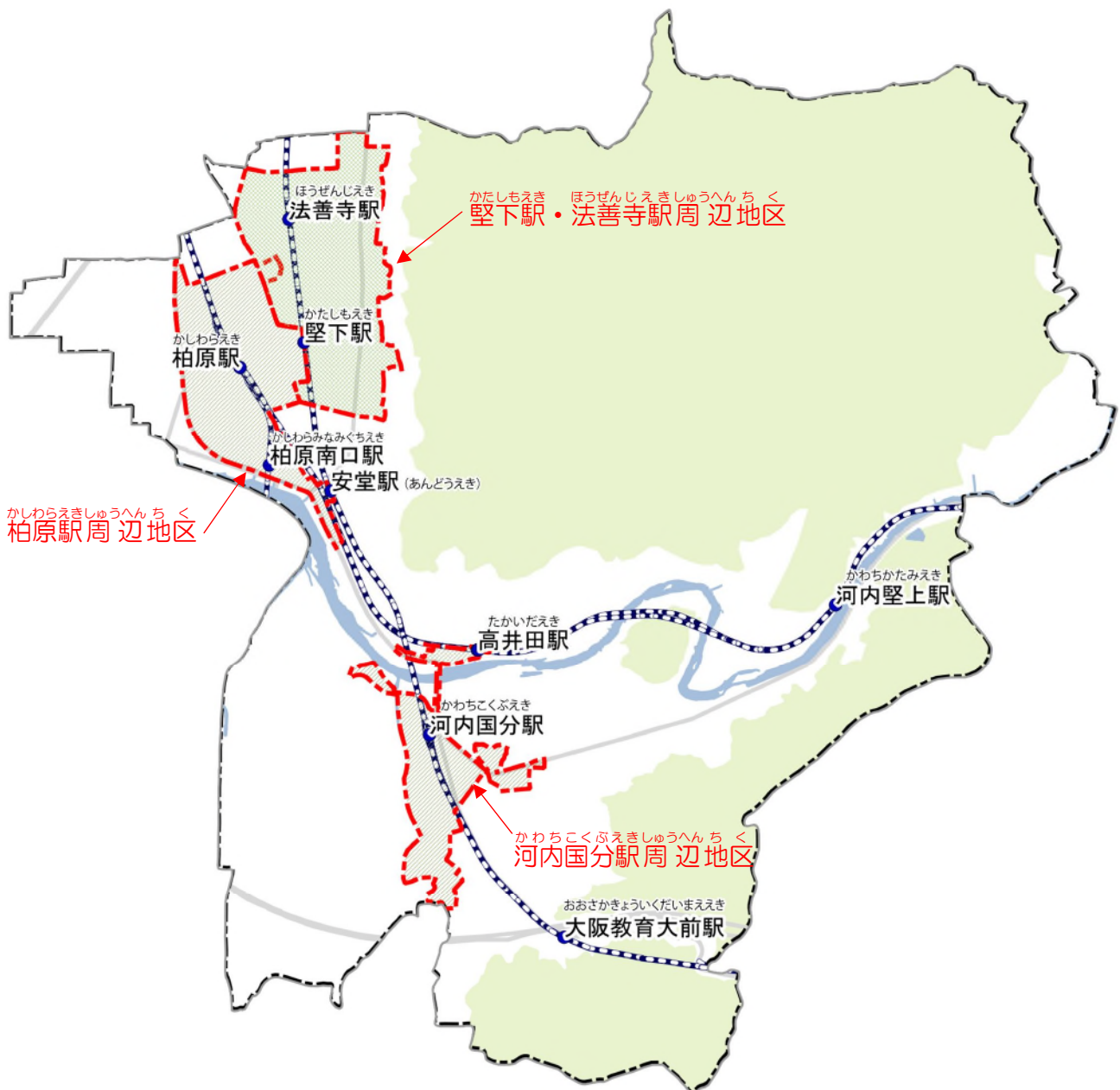
^{しみん}市民が^い活きいきとし、^{つく}にぎわいにあふれているまちを作るためには、^{たてもの}建物や^{どうろ}道路といった^{めん}ハード面の^{せいび}整備だけではなく、^{めん}ソフト面として^{しみん}市民ひとりひとりが^{こうれいしゃ}高齢者や^{しょう}障がい者などへの^{りかい}理解を^{ふか}深める「^{こころ}心のバリアフリー」が^{ふか}不可欠です。
^{こうれいしゃ}高齢者や^{しょう}障がい者などへの^{いしき}サポート意識や^{こうじょう}マナーの^む向上に向けて、^{こうほう}広報や^{がっこう}学校教育を通して^{いしき}意識・^{ちしき}知識の^{こうじょう}向上を図る^{はか}取組を進めます。

◆^{けいぞくてき}継続的に^{とく}取り組むバリアフリー

バリアフリー化の^か整備は^{せいび}完了したら^{かんりよう}終わりとするのではなく、^お計画（Plan）、^{じぎょうじっし}事業実施（Do）、^{けんしやう}検証（Check）、^{かいぜん}改善（Action）のPDCAサイクルを通じて、^{だんかいてき}段階的・^{けいぞくてき}継続的に^{はってん}発展（スパイラルアップ）させていくことが^{じゅうよう}重要です。また、
バリアフリーを取り巻く^と社会的^ま環境や^{しゃかいてきかんきよう}技術的環境は^{ぎじゅつてきかんきよう}変化し^{へんか}続けるものであり、
^{ほんきほんこうそう}本基本構想においても、^{せいびじょうきよう}整備状況の^{かくにん}確認や^{けんしやう}検証をおこない、^{じょうきよう}状況に応じて^{きほんこうそう}基本構想を見直すなど、^{じゅうなん}柔軟かつ^{けいぞくてき}継続的な^{とく}取り組みを進めます。

重点整備地区の設定（本市のバリアフリー化を重点的に実施する地区）

本市のバリアフリー化を重点的に実施する地区（重点整備地区）は、柏原市交通バリアフリー基本構想で定めた「河内国分駅周辺地区」と「柏原駅周辺地区」に加えて、新たに「堅下駅・法善寺駅周辺地区」を設定します。



図：本市のバリアフリー化を重点的に実施する地区（重点整備地区）

総合的なバリアフリー化に向けて

◆重点整備地区におけるバリアフリーのまちづくりの推進

重点整備地区においては地区構想に定める特定事業などの取組によって、バリアフリー化を推進していきます。また、河内国分駅周辺地区と柏原駅周辺地区については、柏原市交通バリアフリー基本構想に定めた整備を引き続き実施するとともに、柏原市バリアフリー基本構想への移行検討を進めます。

◆重点整備地区外におけるバリアフリー化の促進

建築物や施設のバリアフリー

建築物移動等円滑化基準や大阪府福祉のまちづくり条例などに基づき、高齢者、障がい者などの目線に立ったバリアフリー化を促進します。

交通のバリアフリー

主要な幹線道路や歩行者が多い道路などについては、安全で快適に利用できる交通環境づくりを進めます。

情報のバリアフリー

障がいの有無にかかわらず、誰もが必要な情報を得ることができるような支援の充実や、情報手段に配慮した取組を進めます。

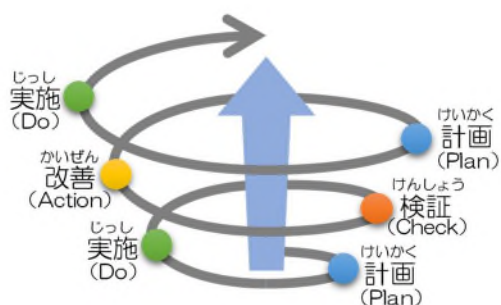
心のバリアフリー

高齢者、障がい者などが快適に暮らすためには施設整備（ハード整備）だけでなく、周囲の人たちの理解が必要です。高齢者、障がい者などについて正しく理解し、対等な立場となつて、お互いに助け合うといった「心のバリアフリー」を促進します。

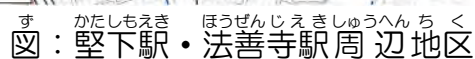
基本構想の見直し・評価（スパイラルアップ）

本基本構想及び事業計画が効率的に、着実に

実施されるよう、PDCA サイクルによるスパイラルアップ（段階的かつ継続的な発展）に取り組む、定期的な見直しや評価を実施します。



ある ^{ほこう} ^{じゃくうかん} ^{せいび} ^{もと}
歩きやすい歩行者空間を整備する」ことが求められています。



ひょう せいかつかんれんしせつ いちらん
表：生活関連施設の一覧

くぶん 区分	せいかつかんれんしせつ 生活関連施設
りょかくしせつ 旅客施設	かたしもえき 堅下駅
	ほうぜんじえき 法善寺駅
かんこうちやうしせつ 官公庁施設	かたしもこうどうかいかん 堅下合同会館
いりよう ふくししせつ 医療・福祉施設	しりつかしわらびよういん 市立柏原病院
	けんこうふくし 健康福祉センター
	ほのぼのかたしも
たしせつ その他施設	かたしもきた ひろば 堅下北スポーツ広場

ひょう せいかつかんれんけいろ いちらん
表：生活関連経路の一覧

くぶん 区分	せいかつかんれんけいろ 生活関連経路		
	ばんごう 番号	どうろめい 道路名	くかん 区間
どうろ 道路	1	きゅうこくどう 170号 旧国道170号	しさい ひらのこうさてん 市境～平野交差点
	2	きゅうこくどう 170号 旧国道170号	ひらのこうさてん かたしもしょうがっこうまえこうさてん 平野交差点～堅下小学校前交差点
	3	きゅうこくどう 170号 旧国道170号	かたしもしょうがっこうまえこうさてん たいへいじきたこうさてん 堅下小学校前交差点～太平寺北交差点
	4	ふ どう 184号線 府道184号線	かたしもえき おおがたこうさてん 堅下駅～大県交差点
	5	し どう たいへいじかみいせん 市道 太平寺上市線	かみいちほうぜんじせん きゅうこくどう 170号 上市法善寺線～旧国道170号
	6	し どう おおがたかみいせん 市道 大県上市線	かみいちほうぜんじせん きゅうこくどう 170号 上市法善寺線～旧国道170号
	7	し どう おおがた し ぎせん 市道 大県信貴線	きゅうこくどう 170号 けんこうふくし まえ 旧国道170号～健康福祉センター前
	8	し どう おん ち がわひがしせん 市道 恩智川 東線	ふ どう 184号線 ほんごうひらのせん 府道184号線～本郷平野線
	9	し どう おん ち がわひがしせん 市道 恩智川 東線	ほんごうひらのせん やまのいほうぜんじせん 本郷平野線～山ノ井法善寺線
	10	し どう おん ち がわにしせん 市道 恩智川西線	ふ どう 184号線 ほんごうひらのせん 府道184号線～本郷平野線
	11	し どう おん ち がわにしせん 市道 恩智川西線	ほんごうひらのせん やまのいほうぜんじせん 本郷平野線～山ノ井法善寺線
	12	し どう やまのいほうぜんじせん 市道 山ノ井法善寺線	おん ち がわにしせん きゅうこくどう 170号 恩智川西線～旧国道170号
	13	し どう ほんごうひらのせん 市道 本郷平野線	きゅうこくどう 170号 おん ち がわひがしせん 旧国道170号～恩智川 東線
	14	し どう ほんごうひらのせん 市道 本郷平野線	おん ち がわひがしせん ほうぜんじえき 恩智川 東線～法善寺駅
	15	し どう ほんごうひらのせん 市道 本郷平野線	ほうぜんじえき かみいちほうぜんじせん 法善寺駅～上市法善寺線
	16	し どう ほうぜんじ 31号線 市道 法善寺31号線	ほうぜんじえき ほうぜんじ 32号線 法善寺駅～ 法善寺32号線
	17	し どう ほうぜんじ 32号線 市道 法善寺32号線	ほうぜんじ 31号線 しりつかしわらびよういんまえ 法善寺31号線～市立柏原病院 前
	18	し どう かみいちほうぜんじせん 市道 上市法善寺線	ほんごうひらのせん しりつかしわらびよういんまえ 本郷平野線～市立柏原病院 前

堅下駅・法善寺駅周辺地区におけるバリアフリー化の基本方針

◆誰もが安全・安心・快適に活動できるよう、鉄道駅や施設等の整備を推進します。

通勤、通学、日常的な買い物、通院などで多くの人が利用する堅下駅・法善寺駅において、更なるバリアフリー化を図るとともに、その他の施設についてもバリア解消のための整備や案内設備の充実などを図り、誰もが利用しやすい環境となるバリアフリー化整備を推進します。

◆鉄道駅と周辺施設等を円滑に移動できるバリアフリーネットワークの整備を推進します。

堅下駅・法善寺駅から周辺施設への主要道路における歩行空間の障害物の解消、段差や勾配の改良など歩道のバリアフリー化を図るとともに、来訪者への案内情報の充実などを推進します。

◆移動や施設利用等で困っている人を助け合える「心のバリアフリー」を促進します。

駅をはじめとする施設のバリアフリー化、主要道路のバリアフリーネットワークが形成されても、利用者のマナー不足があるとバリアは解消されません。そこで、市民ひとりひとりがバリアフリーについて理解を深め、ともに支えあうまちを実現するための「心のバリアフリー」を促進します。

かたしもえき ほうぜんじえきしゅうへんちく せいひけいかく
堅下駅・法善寺駅周辺地区の整備計画

